

トピックス

生活

募集

市民参加

健康・福祉

催し

子育て

ふれあい

消火器などを設置し、使い方を確認しておく
●お年寄りや身体の不自由な人は避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく
●防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う
問合せ 消防署(☎373-2332)

普通救命講習Ⅰ

対象 市内にお住まいか通勤・通学している中学生以上
日時 4月17日(水) 9時30分～12時30分
会場 消防本部防災研修室
内容 基礎的な応急手当
定員 先着20人
*事前にインターネットの応急手当WEB講習(eラーニング)を受講することで、当日の講習が実技だけになります。詳しくは、問い合わせてください。
申込み 4月12日までに消防署(☎373-2332)

コンポストなどの購入費を助成

購入前に申し込んでください。
(生ごみたい肥化容器(コンポスト))
対象 市内にお住まいで、容器を適正に管理できる土地がある世帯
助成額 2000円
助成台数 先着40台(单身世帯は)

1台、それ以外の世帯は2台まで)
(電動生ごみ処理機)
対象 市内にお住まいの世帯
助成額 購入価格の2分の1の額(限度額2万円)
*100円未満は切り捨てます。
助成台数 先着8台(1世帯につき1台)
(共通事項)
*過去に助成を受けたことがある場合は対象外です。
条件 市内指定店で対象機種から選択
申込み 環境課(内線4104)か各出張所、団地住民センター連絡所、エルフィンパーク

公益活動事業補助金・協働事業提案制度

〈公益活動事業補助金〉
地域の課題解決などより良い市民生活を実現するため、公益活動団体が企画・実施する事業を支援します。
対象事業 次のいずれも満たすもの
●補助対象団体自らが行う
●会員相互の共益や親睦だけの活動ではない
●政治・宗教活動を目的としない
●物品の購入や設備の設置のみではない
●新たに取り組む事業か、すでに実施している事業を拡充して取り組む事業である など

◆制度説明会を開催します
詳しい内容や申込方法などについて、担当者が説明します。
日時 4月25日(木) 18時から
会場 市役所3階会議室
申込み 4月22日までに市民生活課(内線2302)

補助金額 次のいずれかを選択
●全市型事業コース⇨補助対象経費の2分の1以内(限度額30万円)
●地域型事業コース⇨補助対象経費の2分の1以内(限度額20万円)
*1年以上継続して活動を行っている必要があります。
(協働事業提案制度)
市と協働で実施し、市民のニーズに対応した公共サービスを提供する事業の提案を募集します。
対象事業 次のいずれも満たすもの
●提案した団体が自ら行う
●協働の役割分担が明確である
●政治・宗教活動を目的としない など

〈共通事項〉
対象団体 市内で活動し5人以上で構成する公益活動団体(NPO法人や市民活動団体など)
*公開プレゼンテーションを開催し市民協働推進会議委員が審査します。個別相談にも応じますので問い合わせください。
申込み 5月13日までに市民生活課(内線2302)
*詳しくは、市ホームページをご覧ください。

◆制度説明会を開催します
詳しい内容や申込方法などについて、担当者が説明します。
日時 4月25日(木) 18時から
会場 市役所3階会議室
申込み 4月22日までに市民生活課(内線2302)

青少年の芸術文化大会出場費の助成

対象 市内にお住まいの小・中学生や高校生などで、地区予選などを経て行われる芸術文化に関する国際・全国・全道大会に出場する個人か、市内で活動する団体
助成額 大会出場費用(交通・宿泊・大会参加費)の2分の1の額で、右の限度額以内(他の助成がある場合はその分を除く)

大会	限度額	
	開催場所	1人当たり
国際	国外	30,000円
	国内	20,000円
全国	道内	5,000円
	道外	20,000円
全道	道内	5,000円
	-	5,000円

*団体の場合は、助成の合計に20万円の限度額があります。
*大会の内容などで助成対象にならないことがありますので、事前に確認してください。
*詳しくは、市ホームページをご覧ください。
問合せ 文化課(芸術文化ホール内・☎372-7667)



各種手当額の改定

4月から各種手当額が改定されます。改定後は次のとおりです。
手当(月額)
●児童扶養手当
1人目⇨1万7400～4万5500円
2人目⇨53800～1万7500円
3人目以降⇨32300～64500円
●特別児童扶養手当
1級⇨5万5350円
2級⇨3万6860円
●障害児福祉手当 1万5690円
●特別障害者手当 2万8840円
●経過的福祉手当 1万5690円
*詳しくは、市ホームページをご覧ください。

山林に入るときは

4月10日(水)～5月20日(月)は、野火災予防強調期間です。
山菜採りなどで山林に入るときは、たばこなどの火の取り扱いに注意してください。方向が分からなくなったりときに備えて、GPS機器などの位置情報が分かるものや、携帯電話などの通信機器を持参しましょう。
また、春はクマが冬眠から目覚め活発に活動を始めます。クマとの遭遇による人身被害を防止するため、ごみは持ち帰るなど十分に注意してください。

問合せ 児童扶養手当⇨子ども家庭課(内線2214)
その他⇨福祉課(内線2143)

問合せ 農政課(内線4605)